



令和7年5月27日

第89回彦根市都市計画審議会を開催します

本市では、都市計画に関する重要な事項を新たに定める場合や、変更する場合については、都市計画法第77条の2第1項の規定により設置した都市計画審議会に事前に諮り、意見を聴くこととしています。

つきましては、下記日時において「第89回彦根市都市計画審議会」を開催しますのでお知らせします。

なお、当審議会は、公開となっており、発言の機会はありませんが傍聴は可能となっております。

記

1 開催日時 : 令和7年6月12日(木) 午前10時00分から(2時間程度)

2 開催場所 : 彦根市役所本庁舎 5階 会議室5-1、5-2

3 予定議案 :

諮問案件 1 件

- ・都市計画道路の変更について
(3・4・19 原松原線、3・4・20 原長曾根線の変更)

議決案件 5 件

- ・彦根市景観計画の改定について(区域区分の変更に伴うもの)
- ・用途地域の変更について
(稲枝駅西側地区、甲田地区、鳥居本地区、小泉・西今地区)
- ・地区計画の決定について(稲枝駅西側産業地区、甲田・梅ヶ原地区)
- ・風致地区の変更について(鳥居本風致地区)
- ・都市計画図書館の決定および体育館の変更について

問い合わせ先

彦根市都市政策部都市計画課 村田

電話 : 0749-30-6124 FAX : 0749-24-8517

E-mail : toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp